

項目名	公立保育所の民間移行		
大綱要旨	公立保育所を民間に移行し、民間活力による効率的で弾力的な保育所運営を行うことにより、多様化する保育ニーズに柔軟に対応していくものである。		
改革内容	<p>1 手形第二保育所を平成16年4月1日に民間へ移行する。当該保育所については、商業街区として発展する駅東地区の中心部に位置し、今後は多様な就労形態に対応した保育サービスなどが求められることから、民間へ移行することにより、新たに休日保育、長時間延長保育を実施するなど、保育サービスの向上を図る。</p> <p>2 手形第二保育所を民間へ移行した後は、その事業成果を検証するとともに、公立保育所や民間保育所、地域の子育て支援者などの役割を見極めながら、今後の公立保育所のあり方について検討する。</p>		
改革効果	<p>1 移行に伴い、新たに次の事業が実施され、保育サービスの向上が図られる。</p> <p>(1)勤務時間の多様化に対応した夜8時以降までの延長保育。</p> <p>(2)専業主婦等の育児疲れ解消、通院、パート就労などに対応するための一時保育の恒常的な実施。</p> <p>(3)休日勤務家庭の子供を預かる休日保育。</p> <p>2 移行保育所の正職員を他の公立保育所などに再配置することができ、有効な人材活用が可能になる。</p> <p>3 公立と民間の役割分担を明確にすることにより、保育サービスの向上が図られるものである。</p>		
実施計画	年度	着手・実施	詳細内容
	14年度		
	15年度	着手	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者説明会 ・地元説明会 ・条例改正 ・引継保育 ・保育所設置認可の審査
	16年度	実施	<ul style="list-style-type: none"> ・16年4月1日 新保育所へ移行 ・民間移行効果の検証
	17年度		